

4 高保体第 411 号
令和 4 年 7 月 13 日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長

新型コロナウイルス感染症の感染状況（第7波）を踏まえた
感染防止対策の徹底について

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、本県においても今週に入り 300 人を超える、本日の感染者数は過去最多の 370 人となり、学校での集団感染（クラスター）も多く報告されています。

こうした状況から、本県も感染の第7波の入口にさしかかっていると考えられ、さらなる感染の拡大が心配されるところです。

このため、本日、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、今週末の3連休や夏休みを控え、人の往来が拡大する時期となるため、今後の感染防止対策等について協議が行われたところです。

つきましては、下記の感染防止対策について、貴管内の各学校へご周知のうえ、児童生徒にご指導いただきますようお願いいたします。

記

- 1 **身体的距離が確保できない状況で会話を行う際には、マスクを着用すること。（別紙）**
(熱中症のおそれがある場合は、熱中症対策を最優先させ、マスクを外す)
- 2 **3密の回避、十分な換気対策、手洗いやこまめな手指消毒、食事の際には黙食を心がける**
といった、基本的な感染防止対策を徹底すること。
- 3 **エアコンを利用する場合でも、定期的な換気を行うこと。**
- 4 発熱やのどの痛みなどの**症状がある場合は、通勤・通学を控え医療機関を受診すること。**
- 5 無症状でも感染に不安を感じた場合（例えば、感染が急拡大している地域を往来した場合等）には、**県が設置する無料検査所（高知県臨時PCR等検査センター及び薬局県内170カ所）を積極的に活用**すること。
(※ただし、学校の指示による利用は検査対象とはなりません。)
○高知県ワクチン・検査パッケージに係る無料検査公式 Web サイト
<https://www.kochi-muryokensa.com/>

【担当】

高知県教育委員会事務局

保健体育課

学校保健担当 廣田・池本・北村

TEL 088-821-4928 FAX 088-821-4849

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。



就学児について

（小学校から高校段階）



屋外

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
<例>離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
- <例>屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
<例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について



2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

気をつける
ポイント

▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。

▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

